

**動物実験に関する自己点検・評価報告書**

**国立大学法人九州大学**

**平成24年7月**

・ 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p>基本指針に適合する機関内規程が定められている。 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 機関内規程が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成21年11月1日</li><li>・ 九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成22年6月15日</li><li>・ 九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成24年4月1日</li><li>・ 部局動物実験の実施に関する内規等</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p>基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 動物実験委員会は置かれていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成24年4月1日</li><li>・ 部局動物実験の実施に関する内規等</li></ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学動物実験委員会名簿</li> <li>・ 部局動物実験委員会名簿</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>動物実験委員会は、適切に運営されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p>基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p>動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p>動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成21年11月1日</li> <li>・ 九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成22年6月15日</li> <li>・ 九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成24年4月1日</li> <li>・ 部局動物実験の実施に関する内規等</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>全学動物実験規則及び部局動物実験規程が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず</p>

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p>基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p>該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成21年11月1日</li><li>・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成22年6月15日</li><li>・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成24年4月1日</li><li>・九州大学遺伝子組換え実験安全管理規則 平成16年度九大規則第82号 施行:平成16年 4月 1日 最終改正:平成22年 4月 1日</li><li>・九州大学遺伝子組換え実験安全管理細則 平成16年度九大細則第12号 施行:平成16年 4月 1日 最終改正:平成22年 4月 1日</li><li>・部局動物実験の実施に関する内規等</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>機関内規則等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p>基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p>概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p>多くの改善すべき問題がある。</p>
--

<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成21年11月1日</li><li>・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成22年6月15日</li><li>・部局動物実験の実施に関する内規等</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書の立案、審査、承認について適正に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>本学においては、全学と各部局にそれぞれ動物実験委員会を置き、施設や動物実験関係の申請等に対して二重のチェックを行っている。</p>
--

. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p>基本指針に適合し、適正に機能している。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成21年11月1日</li><li>・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成22年6月15日</li><li>・九州大学動物実験委員会規程</li></ul>

平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成24年4月1日 ・部局動物実験の実施に関する内規等
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 九州大学動物実験規則等に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成21年11月1日 ・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成22年6月15日 ・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成24年4月1日 ・部局動物実験の実施に関する内規等
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案については動物実験責任者が適切に行い、審査については、各部局の動物実験委員会及び九州大学動物実験委員会により適切に行い承認を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

## 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験申請書 ・動物実験変更承認申請書 ・動物実験終了・中止結果報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・自己点検報告書(実験動物飼養保管施設管理状況及び動物実験室管理状況)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・飼養保管は、飼養保管マニュアル等により適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

#### 5. 施設等の維持管理の状況

( 機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準について ・九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準再調査一覧
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 平成21年2月12日決定の「九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準」に基づき、平成23年に実験動物飼養保管施設の調査を実施した結果、基準に合致しない実験動物飼養保管施設があった。施設調査の結果を受け、平成23年に開催された九州大学動物実験委員会において、各施設の管理責任者に対し、該当施設の改修工事等を指導していくことを決定し、現在、各施設において改修工事等を進めている段階である。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当施設については、平成24年度内の改善を目標に改修工事等を実施している。

## 6. 教育訓練の実施状況

( 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 九州大学における動物実験教育訓練実施状況(平成23年度の参加人数:690名) ・教育訓練受講者数551名、実施回数16回(日本語9回・英語6回) ・代替科目受講者数139名、科目数4科目
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・動物実験実施者、実験動物の飼養又は保管に従事する者に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期



該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・ 九州大学ホームページ

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

情報公開を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)